

平成 27 年度第 2 回今治圏域地域医療ビジョン調整会議の開催結果

- 1 会議の名称 平成 27 年度第 2 回今治圏域地域医療ビジョン調整会議
- 2 開催日時 平成 27 年 10 月 1 日(木曜日) 午後 3 時から午後 4 時まで
- 3 開催場所 東予地方局今治支局 4 階大会議室(今治市旭町 1 丁目 4-9)
- 4 出席者 委員 15 名 (1 名欠席)
- 5 会議の内容(全部公開)

[議 事] (1)医療需要等の推計結果等について  
(2)今治圏域における必要病床数(案)について

○事務局説明

別添「資料 1」「資料 2」により説明。

※必要病床数推計の調整方針について、高度急性期は医療機関所在地の医療需要、急性期・回復期・慢性期は患者所在地の医療需要、慢性期は B パターン特例を採用し、今治圏域の必要病床数(案)のとおり調整することを一応了承。

○意見交換(発言要旨)

(松野委員)

今治圏域の高度急性期は 17 床で、必要病床数とかけ離れている。病床機能報告は、ICU・HCU 数だからか。また、高度急性期病床が少ない状況で、2025 年に高齢者数が増えた場合、高齢患者が圏域外、県外に通院できるのか。がんの患者、特に高齢者は、松山圏域まで治療に通えない。今治にも高度急性期・急性期病床がもっと必要ではないかと思う。

(事務局)

高度急性期は、2013 年の医療需要投入量 3000 点以上で算出した推計値で、現状の病床機能報告は ICU・HCU の数が報告されている。今治は患者搬送の問題があるが、今回示した数値は現在の患者流出入の状況をもとに 2025 年の必要病床数を推計しており、実際の ICU 等の医療需要そのものがその分増加するのではないため、少なくとも現在の医療機能を維持していくことが重要と考える。

(木本議長)

前回も話したが、愛大病院に 24 時間体制の救急窓口ができる。しかし、患者と病院をつなぐのが高速自動車道となると、島嶼部もある今治圏域は県内で一番(医療)過疎の町になる。この町でできることは、この町でやるということが大切。国と同じやり方でやるとダメになる。今治は松山に次いで医療ができている地域であるが、流出入の協議は、慎重に行うべき。

高齢化が進み、老人が増えており、その人達を守るために医療をやっている。医師会もがんばっているのだから、ベッドを減らすことはよくない。急性期、精神科ベッドが足りないということは国に言っている。

(事務局)

調整の考え方は、原則圏域間で差引調整することとなっており、圏域外から協議があれば、医療機関ベースで考えるよう通知が出されている。ただし、圏域で必要な病床数が明確であれば、その根拠を基に協議ができる。

(仁志川委員)

平成 27 年度中四国医師連合会の会議で中川俊男（日本医師会副会長）が発言しているとおり、この調整会議は、病床を減らす目的ではなく、地域に何が不足しているかを考える会と認識している。

最近 10 年間で全国の病床数は 7.1%（13 万床）減少（100 床未満の病院は 15%、公立病院も 2 割減少）しており、将来さらに人口が減少すれば、それに比例して自然に減少していくと思われる。大切なところは残す努力と足りないところをいかにして補充するかが大切と考える。この圏域は、高度急性期が少ないので、県立今治病院、済生会今治病院に ICU を増やすことが必要であり、済生会今治病院は麻酔科医の確保と、県立今治病院には消化器科・産婦人科の充実が必要と思われる。慢性期病床が多い高知県・山口県の医師会理事からは、入院施設が多いのは社会保障が充実していることだという意見をいただいた。在宅医療には、バックベッドが必要であり、やみくもに病床を削減というのはいかがなものか。機械的に出てきた数字を無視できないが、それを理解した上で、この地域をどうするか考えなくてはいけない。また、看護師、介護福祉士、ヘルパー等のコメディカルの人材育成をすすめるようなビジョンも考えないといけない。ベッドの削減は、行政サイドで調整できるのは、公立病院のみで、民間病院への介入は困難と思われる。

(事務局)

病床数の削減が目的ではない。将来の超高齢化社会を踏まえた医療需要の変化にあわせて不足する医療機能をどう補っていくかを考えていく必要がある。

[議 事] (3) 今治圏域における課題と今後の施策について

○事務局説明

別添「資料 3」により説明（併せて参考資料の補足説明）

○意見交換（発言要旨）

(松野委員)

高度急性期、回復期病床の病床を増やしていくことが必要。回復期病床への転換に財政支援はあるか。また、病床を削減したら補助金が出るのか。

(事務局)

病床削減自体に対する補助はないが、不足する病床へ転換する場合は医療介護総合確保基金による支援（ハード 1/2 負担）を活用していただきたい。

(木本議長)

医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護関係機関等、オールメンバーで地域ビジョンを考えていかないといけない。この地域の住民を守るため、よくするために働いている。皆が同じ方向を向いて、今治はこうやるというのを、この会で進めたい。事業をするには経費がかかる。財政支援を積極的に活用していきたい。

(菅副議長)

示された数値は、あくまでも推計値。都心部は箱（ベッド）がないから在宅医療を推進している。地方は地方のやり方、今治方式で考えないといけない。

(木本議長)

次の会議までに、各委員から、今後の今治地域の医療のあり方、基金の活用について意見を聴取してまとめてほしい。

[事務局]

東予地方局健康福祉環境部  
今治支局企画課

電話 0898-23-2500

FAX 0898-23-2531